

議事日程第4号

令和8年2月26日（木） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番15 15番 辻本 勉君 ..... 156

議員定数18名

出席議員18名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
11番 岡 本 安 弘 君	12番 小 林 弘 君
13番 田 中 和 仁 君	14番 南 出 昌 彦 君
15番 辻 本 勉 君	16番 土 井 裕美子 君
17番 石 橋 英 和 君	18番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	総 合 政 策 部 長 井 上 稔 章 君
総 務 部 長 中 岡 勝 則 君	経 済 推 進 部 長 三 浦 康 広 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長
健 康 福 祉 部 長 犬 伏 秀 樹 君	危 機 管 理 監 大 岡 久 子 君
建 設 部 長 石 井 隆 博 君	会 計 管 理 者 兼 井 和 彦 君
上 下 水 道 部 長 堤 健 君	教 育 部 長 岡 一 行 君
消 防 長 永 井 智 之 君	病 院 事 務 局 長 池 之 内 正 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長 岩 坪 恭 子 君	財 政 課 長 三 嶋 信 史 君
政 策 企 画 課 長 辻 本 真 吾 君	

職務のために出席した者の職氏名

(午前9時30分 開議)

○議長(田中博晃君)おはようございます。  
ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長(田中博晃君)これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田中博晃君)日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番 岡本君、13番 田中君の2人を指名いたします。

### 日程第2 一般質問

○議長(田中博晃君)日程第2 一般質問を行います。

順番15、15番 辻本君。

[15番(辻本 勉君)登壇]

○15番(辻本 勉君)おはようございます。  
私も長く議員をさせていただいておるんですけども、一般質問最終日に1人というのは全く記憶にないのでびっくりしています。昨日ちゃんと終わればよかったんですけども、今回1人ということなので、1時間たっぷりありますので、ゆっくりさせていただきます。

それでは、今回は1項目だけで質問であります。これからの公民館と児童館(子ども館)についてということでやらさせていただきます。

少子高齢化、核家族化が急激に進み、地域コミュニティが困難な現代社会の中、また、本市は小学校の統廃合といえますか学校再編、適正規模・適正配置等の問題が今後進み中で、公民館の果たす役割は今まで以上に増して大

きなものがあります。

公民館活動は生涯学習、社会教育だけでなく、安全・安心のまちづくりと防災の観点からも必要性が高まり、より充実が望まれています。地域住民の強固なつながりが災害発生時に尊い一つの命を救う場合もあります。

また、現在市内に4館ある有人児童館(子ども館)についても、子どもたちの成長と子育て世代にとっては公民館同様、必要性の高い施設であります。

よって、これからの公民館と児童館(子ども館)について、市教育委員会の考えを尋ねます。

まず一つ目、今後の公民館と児童館の活動について。

二つ目、職員体制について。

三つ目、中央公民館の役割について。

四つ目、老朽化した友愛児童館とはらだ子ども館について。

以上四点であります。明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(田中博晃君)15番 辻本君の質問、これからの公民館と児童館(子ども館)に対する答弁を求めます。

教育部長。

[教育部長(岡 一行君)登壇]

○教育部長(岡 一行君)これからの公民館と児童館(子ども館)についてお答えします。

一点目の、今後の公民館と児童館の活動についてですが、まず公民館は、本市には中央公民館と地区公民館8館が設置されています。これらの施設では、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄

与することを目的として、乳幼児から高齢者の方までを対象に、地域の特性を生かした公民館活動を展開しています。

今後も公民館は市民にとって身近な学びと交流の場であるとともに、地域の人と人との強固なつながりを醸成する場を提供していきます。併せて、市民が地域課題を共有し、解決するための機会の場となるように、公民館全体で取り組んでまいります。

次に、児童館・子ども館の活動についてですが、本市には有人の児童館として、きしかみ子ども館、はらだ子ども館、友愛児童館、名古屋児童館の4館が設置されています。これらの施設では、図画工作教室や読み聞かせ、季節のイベントを開催するなど、健全な遊びを通じて子どもの健康増進や情操の豊かさを促進することを目的として事業を展開しています。

児童館・子ども館は誰でも自由に来館できる安全・安心な居場所であり、異年齢の子どもが交流し、遊びを通じて子どもの健やかな成長を支援する場となっています。また、移動児童館にこにこランドを運営し、市内小学校へ出向き、児童館事業を知ってもらう活動も行っています。

今後も児童館・子ども館は利用者に対して安全・安心な居場所を提供していきます。

二点目の、職員体制についてですが、中央公民館には正規職員の館長と館長補佐、会計年度任用職員の一般事務職員2名の計4名を配置しています。地区公民館8館には、会計年度任用職員の館長8名、公民館主事5名、一般事務職員14名の計27名を配置しています。

中央公民館と地区公民館を合わせて計31名で公民館事業を運営しています。館全体の職員の平均年齢は約56歳、平均勤続年数は約6年です。今後は、喫緊の課題であります次世代を担う公民館職員の人材育成と、特に公民

館長の後継者育成を重点的に取り組んでまいります。

次に、児童館・子ども館には会計年度任用職員の館長2名、児童厚生員6名、一般事務職員3名の計11名を配置しており、館の事業を運営しています。職員の平均年齢は約56歳、平均勤続年数は約12年です。

三点目の、中央公民館の役割についてですが、中央公民館は地区公民館8館を統括し、地区公民館への指導助言、地区公民館相互の連絡調整、地区公民館の予算編成・配分をつかさどっています。

地区公民館には勤務経験の浅い会計年度任用職員も多数在籍しており、適時適切に指導助言を行っているところです。また、中央公民館は、全市的な学習課題に応えた事業を展開していく役割も担っています。

最後に、四点目の、老朽化した友愛児童館とはらだ子ども館についてですが、友愛児童館は昭和50年築で、はらだ子ども館は昭和53年築です。それぞれ建設から約50年及び47年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる状況を十分に認識しています。

今後、市長部局と維持管理の方向性について検討していきたいと考えています。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君、再質問ありますか。

15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）ありがとうございます。

答弁いただきましたとおり、公民館の役割と活動内容等については私も理解していますし、教育委員会の思っているとおりでと思うんですけども、そんな中で、冒頭で言いましたが、公民館の役割というのはだんだん大きくなっていくのではないかなと。行政の機関といいますか、地域住民に一番近いところに位置する公民館というのは、やはり大変重要な役割を果たしていかななくてはならないと思

うんですけども、とりわけ地域、周辺区や自治会とのつながり、協力関係というのはこれからどんどん増えてくるのではないかと思うんですけども、その辺と、もう一点は、学校再編の絡みでいきますと、中学校区単位でのコミュニティーの充実といいますか、やっていかななくてはならんと。この二点から考えていきますと、公民館の役割、大変大きなものがあります。

この辺について教育委員会としてどのように考えておられるのか。自治会との絡みについてはちょっと担当部署が変わるかも分かりませんが、その辺についてちょっと答弁いただけますか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

まず公民館の役割なんですけれども、様々な年代の方が集い、学び合える場づくりというのを進めて、子どもたちの育ちを地域で見守り、市民、行政一体となりまして育ち合えるまちづくりを実現するために、公民館が中心となって、市民とともに取組みを進めていくというのがまず一点あると思います。

子どもも大人も共に育ち、育て合うという理念の下、公民館活動を展開しており、地域で子どもの豊かな育ちや学びを支える、そういう様々な活動や取組みを展開している、こういったところが公民館のまず役割と感じています。

それから、地域コミュニティーの拠点としてのことなんですけども、少子高齢化が進む中、地域行事の担い手や子どもたちの育ちを支える環境での変化というのが課題である中、地域の人々が集い、それから学び、つながる場として、改めて公民館の役割が注目されております。

これまで大人の学びが中心であった公民館が、子どもと大人の交流や子どもを核とした

様々な活動を通じて、希薄化した地域住民の新たなつながりを創出していると、そういったところが地域コミュニティーの再生や地域の教育力を向上させていこうと、そういったところが地域コミュニティーとしての役割を担っていると感じております。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）教育委員会の考えはそれで僕はいいと思うんですけども、市長部局のほうで、公民館周辺の区・自治会とのつながりといいますか、その辺についてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）やはり区・自治会に関しましても高齢化が進んで、地域のコミュニティーが希薄化しているというところもございますので、やはり公民館を活用して区・自治会の活動を活性化させるですとか、様々な行事、イベント等取り組むというのは非常に大事な施設だというふうに認識しております。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）そんな観点からいきますと、公民館、以前は館長補佐で正規職員が各館に配属されておりました。現在は全員が会計年度任用職員ということでなっておりますけれども、その辺から考えていきますと、従来あったような、正規職員がやはりおる中で地域とのつながりを持って行って、それを行政に反映していくという、市長部局の仕事にも反映していくという形があったと思うんですけども、それが現在できていないとなってきましたと、地域住民の声をやはりこの公民館で吸い上げていかないかので、そこにやはり正規職員を私は1名でも配属すべきではないのかなと思うんですけども。

それと、やはり職員は地域住民とのつなが

りをこれからも大事にしていかなあかんと思うので、若手職員だけでもそういう経験、地域の実態を知っていくというようなことも考えていきますと、若手職員だけでも何年かは配置して、そしてまた市長部局へ戻すというような、そういう手だてというのにも必要ではないのかなと思うんですけども、その辺についてどう考えでしょうか。それは市長部局で。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）若手職員の採用というのはここ近年、昨年、それから本年度、令和6年、令和7年度では約30名程度の職員の採用を行っておるところであります。

今のおただしは、公民館の職員を正規職員でというおただしだと思うんですが、その辺りは教育委員会とも調整する必要があるということと、地域担当職員制度というのもございまして、地域に下りていって、地域の課題をしっかりと聞いてくるというような取組みもやっております。

それが直接公民館活動とは関係あるかと言われると、区・自治会との活動をいかにサポートするかというような取組みもやっておりますので、その辺りも踏まえまして、どのような職員体制がいいのかというのはしっかり教育委員会と協議してまいりたいと思います。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）正規職員を配属せよというわけでもないんですけども、民間であれば新入社員の時代にいろんな部署を経験させていくというか、経験、研修させていっている企業もたくさんあると思うんですけども、公民館というのは一番地域に近いところなので、やはり地域住民との接触から考えていきますと、若いときに研修等で公民館へ配属して地域とのつながりを持っていくというのも大事なかなと。

これが将来的には、一般行政に戻ったとき

にも役に立つんじゃないかなという気もするので、いろんな研修の機会にそういう公民館。

公民館というのは生涯学習、社会教育の要でありますので、そういうものをやはり学んでいっておくというのにも職員にとって大変なことだと思うんですけども、そういう研修とかでそういう派遣をするとか、そういう考えというのはないのかな。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）現時点で公民館に派遣する研修というのは予定しておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、若手職員の配属というのは実際増えているところでもあります。教育委員会にも配属するということもありますので、その辺りも教育委員会としっかり協議した上で考えたい。研修についてはちょっと今の段階では予定してはございません。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）公民館、地域とのやはり密着がありますので、これからも地域コミュニティーのやっぱり核となっていて頑張っていたきたいなと。これ学校でも、中学校区とのを含めた地域コミュニティーになりますので、学校とも連携をしながら進めていただきたいなと思います。

続いて二つ目に行きます。

職員の体制なんですけども、先ほど答弁ありましたとおり、かなり高齢化、特に公民館の館長クラスはかなり高齢化されています。もう全てが、全員が60歳過ぎとるんかな、ところもあって、かなり高齢化しているので、この辺から考えていきますと、もう少し何といたしますか、バランスのいい職員配置といたしますか、会計年度任用職員なので、その辺の採用する段階においてやはり考えていかなく

てはならん問題ではないのかなと。館全体の職員の平均年齢56歳、平均勤続年

数は6年ということで、短い割には年齢がかなり高いということですので、その辺の年齢的なバランスについても今後考えていくべきではないのかなと思うんですけど、その辺についてのご答弁をお願いします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、年齢につきましては経験豊富な方が各公民館多くなっております。特に館長につきましては、次の私たちの続く方を探してね、あるいは考えてねというようなことをもう直接私言われております。

その中で、館長が各地域とのつながりというのはすごく持ってくれていますので、状況に応じてやっぱり皆さんの中でも、次につながる方というのを「いらっしゃいませんか」というのもちょっと会話の中でさせてもらったことも実際あるんですけども、なかなか次に続いてほしいという若い方が募集をかけてもなかなか来てくれないというちょっと実情もあります。

その中で、いろんなジレンマを持ちながら館長ともお話しさせていただいて、可能な限り、例えば主事の方に、次、館長にならないかとか、あるいは一定の経験年数の方に主事になってみないかというようなことも声かけさせていただいた中で、いっぺんにはできませんのでちょっと時間かかりますけども、そういった中で職員配置であったり後継者の育成というのを考えていきたいと思っています。

現段階では以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）現在の館長はほとんどが社会教育主事の資格を持ってあって、それなりに優秀な人材だと私は思っています。このメンバーがそれなりに高齢化しています。67歳とか、67歳が多いかな、とか64歳、65歳。

結構高いので、このメンバーが退職されたら、ほんまに公民館はどないなるのかなという不安があるんです。

その辺もやはり含めて、きちっと後継者をしていかないと。行政から行ってる、定年になって再雇用された方が行ってる館もあるんですけども、この方らはやっぱり社会教育主事の資格も持っていないということもあるので、やはり公民館の館長が社会教育主事の資格も持っていないというのは僕はもう一つかなと思うので。

それで、それを補填するためにも下の職員といいますか、一般職員で経験のある程度積んだ方については必ず社会教育主事の資格を取っていただいて、中心的な役割をこれから果たしていただけるような活動をしてもらいたいんですけども、現行、社会教育主事を持っているのが少ないということなので、以前にも質問したことあるんですけども、社会教育主事を取るための予算を取ってくださいということで、以前はずっと取ってもらったと思うんですけども、最近ちょっとあれなんですけども、前に質問したときから以降、そういう社会教育主事を予算取っていただいて主事資格を取った方が何人かおられるんだったらいいですし、令和8年度、来年度についてもどのような考えを持っておられるのか、ちょっと教えてください。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、以前は社会教育主事の研修の受講費というのを予算化して、職員に受講してもらった経緯がありました。コロナのときに研修が一時開催できなかったところもあって一時期予算化できないところもあったんですけども、令和8年度に向けましては、この社会教育主事の受講費を、来週予算委員会でご審議いただく形にはなる

んですけれども、予算要求してございます。

そういった形で、ちょっと間が空きましたけれども、こちらのほうも予算化に向けて事務をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）そうしたら二つ目はこれでいいかなと思いますが、三つ目の、中央公民館の役割のところなんですけれども、中央公民館の役割からいきますと、中央公民館、教育分科会館の貸館とかいろいろなことやられておる、独自のイベントもやられとるんですけれども、一番の大きな仕事といいますか、は地区公民館を総括して指導・育成とかいろんな形、問題があれば対応していくということなんですけれども、中央公民館の体制がどうなんでしょう、現行のままで、今現在4人ですか。4人ですね、たしか。4人のうち正規職員といいますか現役の正規職員が1人ということなので、これを考えていきますと要員のどうなんでしょう、本来の中央公民館の仕事をやっていくとなれば、これで十分であるかどうか、その辺どうですか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

今現在4名体制で、正規2名、非正規2名という形で配置しておるんですけれども、本当に心強いといいますか、優秀な館長がいてくれていますので、それから経験豊富な館長補佐がいてくれていますので、何とか業務は回していますけれども、これが十分とは正直私も考えてはいません。

配置しております4名の職員に相当な負担をかけて、中央公民館は各館のマネジメントもやりますし、それから事業もあります。ですのでそういったところは、私が言うのも怒られるかもしれませんが、4人で十分とは考えておりません。

できる限り、次年度に向けましてそういったところも少しずつ考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）若手職員の問題も話したんですけれども、ここにこそ若手職員を配置すべきではないのかなと。各地区公民館に指導に回ったり、いろんな行動、本当に行動力のある若手職員、将来を担っていくような若手職員をここにこそ私は配属すべきではないのかなと。

これからの少子高齢化の中で地域を大事にしていくのであれば、ここにこそ若い職員は配置すべきではないのかと思うんですけれども、その辺、教育委員会が要求を出しても当局、市長部局がうんと言えへんたら人も持って来られへんと思うんですけれども、どうなんでしょう。

その辺、教育委員会としては欲しいと思うんですか。正直に、欲しいんやったら欲しいと言うてもろたら。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）そこは否めません。ですが、やはり市全体として総合的な人員配置であったり予算化というのがあると思しますので、可能な限り内部で調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）当局のほうもその辺を踏まえて、今後の異動のときにはできるだけのご配慮をいただきたいなと思うんですけれども、地域を大事にするということからいくと、そこにやっぱし持って行ってあげたほうが。直接地域の人らと接触するので。どうでしょうか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）先ほどもご答弁させていただきましたが、人事につきましては教育委員会の意向に沿った形での調整というのをしておりますので、その点をご理解いただければと思います。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そうしたらもう三つ目は終わって、四つ目の、特に老朽化が著しい2館、はらだ子ども館と友愛児童館の件なんですけども、かなり、私もはらだ子ども館は地元なんですけども、ずっと利用して、子どもが小さい時分から利用はしてきたんですけども、かなり古くなっています。

この辺、本当に大丈夫なのか。庁舎とかそういうところは耐震補強をされとるんですけども、耐震化があまり耐震補強できてない中で、子どもたちが利用している中で地震でもあれば大変な問題になるのかなと思うんですけども、いろんな予算の絡みもあるし、これから老朽化した施設が多いので、随時、建て替えとかもやっていっていただいとるんですけども。

公民館はありがたいかな、全て建て替えをやっていただいて、きれいになつとるんですけど、児童館、この2館については、まあ言えば放りっ放しといいますか全く手をつけてないので、昨日かな、トイレの問題も出ましたけども、できない部分、どうしても場所的にこれは工事できないという部分はもう仕方がない部分はあるんですけども、何らかの形でやはり日常の改修といいますか、少しでも要望があればやはり子どもたちのために快適な館にしてほしいというのが願いでありますので、いろんな要求があれば速やかに予算をつけていただいて、そういう軽微な改修も含めてやってもらいたいと思うんです。

それと、大きな改築といいますか、潰して新築とかそういう話になってきますといろんな問題がありますので、私も以前から言うていました、児童センター的なものにしていくべきかなと。もっと大きなものに、統合して大きなものにしていくのがベターではないのかなという話もさせてもらってますけども、その将来像、この子ども館・児童館についての将来的な考え方、これをきちっとつくっていくというのは、もうこれ喫緊の課題やと思うんです。

そうじゃないと、今のままで耐震補強もされてない中で、子どもたちをあそこで遊ばせというわけにはいかんと思うんです。勉強したり。これは早急に計画を出して、こういうふうにしていくんやということを出してやらんとあれだと思うんです。

そんな中で日常不便を来している部分については改修をやっていきますよということであればある程度納得もできるんですけども、全く計画もなしというと、ちょっとかなり不安になっています。その辺についてどうなんでしょうか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

おっしゃられることに関して受け止めなければというところが正直あります。先日も6番議員からトイレに関するご質問もありましたけども、施設そのものがかなり老朽していますので、部分的な応急対策だけでいいのかということもありまして、内部ではこれまでも協議しているんですけども、本当にもうおっしゃられるとおりに、館自体をどうしていくかということ方を方向性、計画性を定めるべきではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）耐震補強とかそういう

計画、つもりはないのでしょうか。今のままで放っておいて、いつ大きな地震が起こるかも分からなときに、昭和50年、53年に建てた建物をそのまま子どもたちに使わせておくという、耐震補強もしないで使わせておくというのはどうなのでしょう。耐震診断はされとるんですか。それも含めて答弁いただけますか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

耐震診断も行えておりません。ですので、施設、その母体はかなり老朽化していますので、今の既存の建物に耐震化するのがベターなのかという、そもそものそういった考え方が必要となってきます。

ですので、もう本当にそろそろ計画を、どうやっていくのかということを考えていくべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）特にはらだ子ども館についてはもともと池を埋め立てて建てていると思うんです。そんな観点からいくと、下もしっかりしてないところに建てて、それが50年近くなっておるといふ、放りっ放しというのもちょっと問題があるのかなと思うんです。

その辺も含めてきちっとした計画を立ててください。そうしないと、みんな納得はできないかなと思いますので、よろしく願います。

伏原がやっぱり見た感じでもかなり悪いというか、悪いので、友愛児童館もかなりなので、あの辺もやっぱ大きなくくりで今後考えていかなあかんのかなという。

伏原の区長とも話をよくしているんですけども、児童館もうかなり古いので建て替えせなあかんのちゃうんかなという話をしている

中で、それやったら伏原、向副とか国道よりも南に新しい公民館と児童館を併設したものを造ったらええんちゃうかなという話もしてるんです。やっぱりその辺も含めて、大きな意味で考えてあげてください。

それと最後に一点だけ。

これは合併したときのいきさつがあるんだと思うんですけども、同じ児童館事業をやっている館、4館ありますけども、高野口地区のほうが児童館という名称、橋本地区のほうが子ども館という名称になつとるんです。

これは何でやろうと、市民から見たときに、同じ子ども館・児童館のことをやっとして名称が違うというのもちょっと不思議なので、この辺の統一というのはいけませんか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）その辺りをちょっと内部で議論したいと思います。

以上です。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）これはもう簡単にできると思うので、ちゃんとやってください。いつまでも合併したときのままで、児童館、片っ方は子ども館で、同じことをやってるのにちょっと違和感があるので、それだけ最後に、必ずやっていただきますことをお願いいたします。今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田中博晃君）15番 辻本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（田中博晃君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時5分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃

3 番 議 員 岡 本 喜 好

13 番 議 員 田 中 和 仁